

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議 第1回専門部会	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成25年2月27日(水) 午後6時30分から午後8時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	田中部会長、岩崎委員、土肥委員	
	その他	帝塚山大学大学院 法政策研究科 中川 幾郎教授 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 新川 達郎教授 地域・相談課長、地域・相談課主任	
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、地域分権推進課長、同課主査、同課主任、同課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 (1)地域分権制度について (2)その他 3 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

1 開会

総合政策部長あいさつ

<あいさつ>

委員、関係人

<名簿順に自己紹介>

○事務局

<自己紹介>

(開催趣旨等説明)

○事務局(資料1、参考資料を参照)

- ・平成25年1月31日に開催された、第15回川西市参画と協働のまちづくり推進会議において、市長より「地域分権制度について」の諮問を受けた。
- ・地域分権制度について、専門的かつ短期間で集中した審議を行うため、参画と協働のまちづくり推進条例施行規則第8条第1項の規定により専門部会を設置するもの。
- ・専門部会の委員は、参画と協働のまちづくり推進会議の委員の中から3名を推進会議会長が指名し、部会長には田中委員を指名している。
- ・地域分権制度を検討するうえで、地域自治にも造詣の深いお2人の先生にも出席いただいている。
- ・本日を含め3回の専門部会を開催し、審議いただいたうえで、部会長から推進会議へ検討結果を報告いただき、推進会議でも意見いただく。
- ・6月の推進会議では、地域分権制度にかかる基本方針(案)を市長へ答申していただく予定。

2 議事

(1)地域分権制度について

部会長

<あいさつ>

事務局

- ・資料説明(資料1~7)

(事務局説明の振り返り)

部会長

- ・川西市では、既に30年にわたるコミュニティ施策の歴史があることが分かる
- ・川西市がコミュニティ施策に着手した当時、国ではモデル・コミュニティ事業を進めていた背景がある。
- ・すべての地域住民がコミュニティの構成員となる理念のもと、実際の組織づくりは自治会を核に進めていった。
- ・現在コミュニティ推進(連絡)協議会が概ね14の小学校区のうち13校区で結成
- ・川西市の近隣自治体においても自治会の加入率は年々が低下しており、川西市における平成24年4月の自治会加入率は62%となっており、残りの4割の地域住民は基本的に自治会やコミュニティの活動に参加していない現状がある。
- ・市では平成23年度の施政方針で、「地域分権制度」を導入することが表明された。これを進めるには「地域力」が大事である。
- ・地域分権制度の構築に向けた取り組みとして、地域別構想の策定を進めている。これは、平成25年度からスタートする第5次総合計画に位置付けられるもの。
- ・地域分権制度は、一定の権限や財源を地域へ移譲することにより、地域別構想の実現に向けた地域の取組みを支援するもの。
- ・地域分権制度においては、地域の代表制の問題や、地域住民に対して開かれた協議の場であるべきだとの意見も出てくると思う。
- ・活動に参加していない4割の非自治会員を活動に取り込むことも重要になる。
- ・3回で審議しなければならないので、資料8を専門部会のアウトプットイメージとして、資料9に沿って論点を割り振って進めていきたい。

事務局

- ・資料説明(資料8、9)

(資料8専門部会のアウトプットイメージについて)

部会長

- ・専門部会のアウトプットは平成25年6月に市が明らかにする地域分権推進基本方針(案)の骨子となる。
- ・基本方針(案)は、議会や地域住民と議論を重ねたあと成案となる。
- ・基本方針(案)は権限や財源の移譲先となる組織設立を進める道しるべとなるもの。
- ・H26年度には権限や財源の移譲先となる組織のあり方、財源の移譲などを規定する条例の策定を予定している。

(資料8への意見)

関係人

- ・資料8のなかで、網掛けになっていない項目は、行政で決めてもらえば良い。

(資料9 地域夢・未来カフェ意見整理について)

部会長

- ・これからの審議は、資料9の論点に沿って進めていきたい。
- ・資料9の論点のうち、本日は「地域の範囲」「合意形成の仕組み」「権限や財源の移譲先となる組織のあり方」について審議したい。

(地域の範囲について)

部会長

- ・これまでのコミュニティ施策などの経緯から、小学校区を基本とすることが妥当という気はする。
- ・地域夢・未来カフェでは、「自治会が多い地域は意見がまとまるのか」「防犯協会などの区割りは小学校区と一致していない」などの意見もある。

委員

- ・コミュニティ推進協議会を運営している私たちとしては、小学校区を希望している。
- ・中学校区になると、2つ3つの小学校区が絡み、総会を開催し議決する機会がない。
- ・小学校区単位で活動しているコミュニティ推進協議会の総会で議決する方法を取り入れる形にしたい
- ・防犯協会などの各種団体に関しては、団体のことは団体内で決めればよい。
- ・防犯協会は、昔の交番のエリアで活動しているが、交番すら数が少なくなっている。また、徐々に小学校区単位に移行しつつある。
- ・小学校区同士が合併することには大変なエネルギーがいる。
- ・強制的に小学校区単位のコミュニティを合併させるより、自然に任せておく方がよい。

関係人

- ・小学校区を前提に、これまで活動を重ねているので、これをベースにせざるを得ないと思う。
- ・コミュニティ推進協議会のうちいくつかは、2つの小学校区を包括した協議会となっているが、このような地区からの意見はないのか。

委員

- ・直接聞いたことはないが、今すでに複数の小学校区と一緒に活動している地域を分けると活動がしんどくなると思う。

関係人

- ・10年先、20年先には、地域ごとに、人口構成、居住人口、高齢化率など、色々と状況が変わっていくと思う。事務局で小学校区ごとの人口増減などを押さえていないのか。

事務局

- ・資料3 地域別構想に、小学校区単位での人口構成や高齢化率を記載している。

関係人

- ・極端に高齢化が進む、人口の極端な増減がある、地域の構図が5年先、10年先で急速に変わってしまうことがあれば、コミュニティのベースそのものが危うくなる。その辺りを、どのように把握しているのか。

事務局

- ・民間による大規模な開発団地では、高齢化率が40%を示している。そのような団地が3地域ほどある。ただ、10年先を見ると大幅な人口の減には至らないので、そういう地域には、若者の流入促進や空き地・空き家対策により、人口構成のバランスを保つ施策が必要となる。

関係人

- ・私は、小学校区単位を強く主張してきた。言葉を変えると、「小学校単位より大きくするな」という主義である。
- ・小学校のなかで2つに割ることは仕方ない。伊賀市などの事例もある。合併や統廃合もあり得る。ただし、小学校区より大きな合併は認めたくない。
- ・面積的にも、人口的にも、小学校区より大きくなると形式民主主義になり、官僚主義が市民の中に根強く出てしまう。それは、本当の意味での民主主義ではないと思う。
- ・ディスカッションすることが民主主義だと思われるが、ディスカールで物事を決めることが大事。
- ・じっくり議論して、みんなが納得して物事を決めることが保障されるためには、小学校区で、顔も名前も分かる面識社会でないと駄目。
- ・小さすぎると仕事がしにくいという意見が資料に出ているが、その場合は、近隣のコミュニティ協議会と広域連合を結べば良い。2つの協議会で共同運営するコミュニティバスの事例もあるので、物事によって手を結べばいい。自治体が行なっている広域連合によるごみ処理などと同じ発想を持てばいい。
- ・日本の小学校は明治以来の深い伝統がある。小学校区単位で人々が集まるDNAがある。そのDNAをうまく使うということ。
- ・川西の場合で、新設された小学校であっても、そこで大事な6年間を送る。社会人になっても6年間の記憶を強烈にもっており、財産にしないと駄目なので、小学校区単位を主張している。

部会長（まとめ）

- ・他市の事例では概ね小学校区としているところもある。
- ・川西市では、通学距離、生活圈等を理由に就学指定校の変更希望件数が増加したことの解決を目的として、一定の条件のもとに校区外の学校への入学希望を認める指定校制度が平成17年度から導入されている状況はある。
- ・専門部会の結論としては、熟議ができる、顔の見える範囲ということを重視し、小学

校区単位を基本とすることが望ましいとする。

(合意形成の仕組みについて)

部会長

- ・地域住民からは、あまり意見が出てこなかった。
- ・皆様から、地域住民の合意形成のあり方について、ご意見をいただきたい
- ・現在のコミュニティ推進(連絡)協議会では、年1回開催される総会で、前年度の事業報告や予算案について審議し、過半数をもって議決する。
- ・コミュニティ推進協議会は自治会を中心に活動しているので、非自治会員の合意形成を図ることはできない。
- ・川西市の自治会加入率が62%(H24年4月)であることを踏まえながら、民主的な手続きがポイントになる。

委員

- ・コミュニティ推進協議会は自治会員が中心となった組織であることは確かである。ただし、各種団体のなかには非自治会員もいるかもしれない。
- ・私の地区のコミュニティ推進協議会では、総会出席者の過半数をもって議決するが、3000人前後の住民の意思を100%取り入れられていない。委任状もとっていない。
- ・総会に付すべき事項及び協議会の具体的な運営事項は運営委員会で協議している。本来は住民が構成員だが、運営委員会は自治会長をはじめ各種団体の代表の方で構成している。非自治会員は運営委員には入っていない。
- ・非自治会員はグループをなさないので、非自治会員の代表を運営委員に出してもらうことは現実的ではない。そこをどうすれば良いのかイメージできない。
- ・今のところ、運営委員会にこだわっているが、違う意思決定の方法があるのなら、勉強していきたい。ただし、それは自治会やコミュニティから離れていくことになりかねないので、心配な点である。

委員

- ・そもそも、権限や財源の移譲先となる協議会で何をやるのかに関わってくる。協議会へ一定の権限や財源を移譲し、地域のためになることに対する意思決定が必要なので、自治会だけでは足りないと思う。
- ・自治会は世帯主が構成員となるが、総会は住民に関われた場である必要がある。来るか来ないかは別である。それで足りないところは、運営委員会で決めていく。
- ・総会と運営委員会との二段構えで合意形成を図るしかないと思う。
- ・合意形成の中身については、年度の事業計画やまちづくりの計画は総会でオーソライズする必要がある。それに基づく事業の実施などについては、事業者やNPOなども幅広に入っている運営委員会や評議委員会のような形で進めていくのがベターだと思う。

関係人

- ・総会だけは絶対に開催しないと、政治的レジティマシー(正統性)が成立しない。総

会は全員が参加することを謳っておくこと。総会が何割の住民の参加で成立するかという定足数を決めなければいい。出席者の過半数による議決でよい。

- ・ただし、総会に来ると楽しい、友だちも増えるというイベント性を内包させることがコツ。総会そのものが地域である。
- ・こういう意思決定のルールで運営できるのが小学校区である。中学校区になると、不可能な総会はやめるべき、間接民主主義を導入しろとの要求が出てくる可能性がある。
- ・それを補完するために、代議員制の評議委員会を年度途中で数回開催して、重要事項を決定しているのが宝塚の中山台である。
- ・評議員の選抜基準を、自治会による地域別代表委員と、福祉やスポーツなど各団体の代表委員で構成すると、コミュニティ推進協議会の専門部会と対応した評議員の構成ができる。
- ・事業分野または生活課題分野の代表性の担保に加えて、性別・世代別の代表性の担保も必要。例えば、子育て期の母親、小学生の親、中学生の親、高校生の親のそれぞれ代表、大学生は本人でもよい。
- ・つまり、地域別、課題別、性別・世代別の3要素を加味した代議員制を構築して、間接民主主義を担保する。
- ・各団体から推薦をもらえば筋は通る
- ・自治会に入っていない人も、課題別や性別・世代別の代表性でカバーリングされる要素があるので、それを加味すれば良いと思う。
- ・どういう仕事をするのかというイメージによって組織設計は変わる。形式的に民主主義といっても仕方ない。
- ・権限や財源の移譲先となる組織は経営体にならないといけない。意思形成過程やコンセンサスの取り方に、あまりコストと時間的ロスをかけてられない。
- ・機動的に動ける組織設計を考えて、議論を収束させた方が良いのではないか。
- ・どういう仕事をするのかへの対応として、どういう法人格を期待するのか。一般社団法人を目指すのか、一般財団法人から将来公益財団・社団まで発展させていきたいのか、NPO法人でいいのか、地方自治法上の地縁団体でいいのか、色々ある。しかし、発展性があるのは、社団か財団だと思う。NPOは使いにくい。
- ・将来の社団法人、財団法人に対応した組織設計にしないとけない。
- ・社団法人や財団法人であれば、評議委員会が必要で、評議委員会が理事を指名する。そういうことにシフトしていける組織設計にすれば良い。

部会長

- ・他市では、地域住民にコミュニティ誌を全戸配布している事例もある
- ・公募委員を募る、地域住民のニーズを聞くアンケートをとることも開かれた協議の場を担保するものといえる。

関係人

- ・協議会全体の意思決定については、年に1回の住民参加の総会が基本だろうと思う。
- ・住民の範囲が難しい。成年に達していない人、事業者をどうするかという問題もある

が、個人的には出来るだけ幅広く入ってもらうことが本来の筋だと思う。

- ・総会の議決事項は、年間予算の大枠、主要な実施計画、前年度の活動や決算の承認ぐらいで考えておけば、運営の正当性は担保される。
- ・定足数についても設けないことでよい。NPO法人も定足数は設けていない。きちんと住民に呼びかけて、出席者だけで決めるスタンスで良い。
- ・実際の運営組織や具体的な事業や計画を作るときの参加の仕組みについては、一定手順、枠組みだけは決めておく必要がある。必ず利害関係の地域の人が入るなどの手順を決めておき、その人が事業の実行や評価について関わっていくプロセスをあらかじめはっきりさせておくことが、実際に動いていくときの拠り所となる。
- ・一般社団、公益社団は基本的に理事会制度なので、理事がどういう権限を行使するのかをしっかりと決めておかないと、あとで齟齬をきたすことになるかもしれない。

委員

- ・合意形成のイメージを膨らませるために、体験談をお話する。
- ・去年の4月に、三重県松阪市のとある住民自治協議会の総会に呼ばれて、講演を行ったことがある。
- ・講演の出番を、総会が行われている体育館の外で待っていたが、いつまでたっても総会が終わらない。
- ・5000人ぐらいの地域で300人ぐらいが総会に出席し、壇上に並んでいる新旧の役員に対して、住民が次から次へと、今年の事業計画や、去年の事業実績について色々と意見を言い、役員がしっかりと答える。部外者は会場の外にシャットアウトされている状態で、総会を延々と進めている。
- ・こういう状態だったので、私の講演がなかなか始められなかったが、住民の総会についての満足度は高いだろうと思う。
- ・住民が発言するためのマイクが2台あることに驚いた。どこかの株主総会のような光景だった。

部会長（まとめ）

- ・総会の際に住民全員が参加できる開かれた場所を作る
- ・定足数を設ける必要はない
- ・事業計画などを決める手順は明文化しておく必要がある
- ・評議会、監査などの仕組みが必要
- ・権限や財源の移譲先となる組織がどういう団体になるのかまだ分からないが、いろいろな方向を目指せるようにしていく仕組みが必要

（権限や財源の移譲先となる組織について）

部会長

- ・現在、コミュニティ推進（連絡）協議会が、地域内のあらゆる活動や団体が結びつくためのネットワークの場として、13地域に設立されている。

- ・自治会加入率が62%まで低下している中で、権限や財源を移譲するために重要となる組織についての考え方について話を進めたい。
- ・地域夢・未来カフェからは、「各主体が十分に話し合える場、各主体が参加していること、地域全体を包括する組織、情報が一元化されるような組織、コミュニティが核になる、プロジェクトに応じて関連団体に働きかけていく、自治会非加入でも興味がある人を募る」などの意見がある一方、「公募を入れるべきかどうか悩ましい」との意見も出ている。
- ・自治会の活動にも地域によって温度差がある中で、元気のある地域では権限や財源を移譲して事業を進めていけると思うが、元気のない地域もある。
- ・元気のない地域では、財源が移譲されても十分な活動ができないことも考えられる。そういう地域の状況も踏まえて、委員にお話しいただきたい。

委員

- ・コミュニティといっても、15自治会や20自治会で構成されているところもあれば、1自治会で1コミュニティというところもある。コミュニティは成立しているが自治会の影響力が強いところもあると聞いている。
- ・各コミュニティが力を入れていることは、北部・南部・中部という地域性と関連するかは分からないが、高齢者が多い地域は福祉関係に力を入れているのではないかと。北部では、成年後見に3コミュニティが一緒に取り組んでいる。
- ・地域ごとに色々な意見があるため、全地域が同じ方向性だとは思えない。地域には特色があり、目指すものや興味があるものが違い、地域の財産も違うので、地域の方向性を尊重して運営していきたいという思いを各コミュニティが持っている。
- ・私の地域には加茂遺跡があるので、それを活用してコミュニティビジネスまで発展させたいが、そこまでは描いていない地域もたくさんあるだろう。皆が楽しむイベントを行うようなことでも、それを地域が選択し、市が許すのであれば、尊重していくべきではないか。地域の意に沿わないことを求められると困る。
- ・コミュニティ組織があまりにも確立してしまったため、非自治会員との協議の場をどう作ればよいのか、コミュニティの関係者にはイメージができない。
- ・新しくコミュニティ組織を作るのであれば、事業者など多様な主体に参加を呼びかけることで問題はなかった。抵抗するわけではないが、川西市では自治会中心のコミュニティ組織が確立してしまっているため、自治会費も払わず、寄付もしない住民をどのように組織に入れたらいいのか悩みである。
- ・先ほどの合意形成の仕組みの議論について反対はないが、それを備えた組織を作るためには、今のコミュニティをどうすればいいのだろうかと思う。解体して新しい組織に変えないといけないのか、今の組織を存続するのか。新しい評議委員会、現在の運営委員会、総会での議決の関係が混乱している。

関係人

- ・地域別計画も含めた事業の実行主体としての権限や財源の受け皿となる組織として位置づけられる組織は、条例もしくは市長が規則に定めた基準に合致した認定コミュニ

ティ協議会と名前を変えるべきである。

- ・ 現行のコミュニティ推進協議会は、あくまでも連合体、連合協議体である。事業実行も一部やっていると思うが、実際には千差万別で、広域連合自治会が実行しているところや、自治会加入率が低くて各種団体が力を出し合っているところもある。
- ・ 公金を支出する受け皿の団体として気になることは、自治会からの拠出金を貰っていること。自治会に入っていない人はかなり得である。自治会に入っている人は2重に分担することになる。その犠牲のうえに成り立っているという事はおかしい。
- ・ 認定コミュニティ協議会が成立すれば、自治会から会費を徴収するかどうかも含めて、再議決しなければいけない。この仕組みは解体しなければいけない。そうでないと不公平になる。
- ・ 憲法 89 条に「公の支配に属しない団体に公金支出してはならない」という規定があるから、公の支配に属する団体として確認し、行政の決定を下さないといけない。そのためには明確なラインがある。一言でいうと公開されていること、民主的手続きを行なっていることが証明できれば良い。公共的活動を行う団体であることが、はっきりすれば良い。しかし、不公平があってはいけない。そういう意味で、自治会非加入者に対しても構成員だということは目配りしないと、認定コミュニティ協議会として認定されない。
- ・ 自治会が活動を支えてきたことは分かっているが、自治会は伝統的に世帯加入であり、個人民主主義方式ではない。世帯内自治を重視しているので、世帯の中にまで口出しはしないが、世帯の中の意見を代表して自治会に出てきてもらう方式。
- ・ 自治会では、10 人家族でも 1 票、お年寄り一人暮らしでも 1 票、会費も同じという問題が起きるが、皆、見て見ないふりしている。したがって、個人主義的民主主義の原則をとっている地方自治からいうと、世帯加入をベースとした現在のコミュニティ推進協議会を公共的団体とそのまま認定することには非常に困難が生じる。
- ・ 最高裁判決でもはっきりしているように自治会の強制加入権はない。だから、これだけ自治会加入率が下がってしまう。
- ・ 自治会に関する課題をどう理解していくかという時に、自治会をコミュニティ協議会から放り出すのかという話しになるが、そんなことはない。任意団体であったとしても公共性は高い。
- ・ 自治会の問題をクリアするための論理として、自治会・町内会は、小さな町・村みたいに思えば良い。コミュニティ協議会がそこまで口出しするものではない。自治会内部の経営は、どのように活動されても自治会は自治会で頑張ればよい。
- ・ コミュニティ協議会には、非自治会員も会員として入って来られるわけだから、その人たちに「自治会に入った方が得ですよ」というメッセージを送ればよい。
- ・ コミュニティ協議会は広域自治体のような存在である。つまり、川西国都道府県のような存在で、その下に小さな自治会が市町村として存在するようなイメージで考えればどうか。
- ・ コミュニティ協議会そのものが行う仕事と自治会・町内会が行う仕事を重ね合わせる必要はなく、役割分担をすればよい。しかし、これはそれぞれのコミュニティ協議会で選択された自治だから自由である。

- ・あるコミュニティ協議会では、自治会・町内会が今まで行なっていたようなお祭り、フェスティバルを実施しても構わない。小さな自治会はそこまで実施できないので、コミュニティ協議会が実施することで役割分担がうまくいく。
- ・小さな自治会であれば、全員が神社の氏子となっているところもある。自治会の名を使わずに氏子総代という名前で協賛金を納めているケースもある。誰も文句を言わないから通用していることもある。それも認めますということ。
- ・自治会・町内会は、コミュニティ協議会ができたことで荷を軽くすればよい。その代り、自治会・町内会に入って良かったと思う仕事をもっと工夫してたくさん作り、会員を増やせば良い。今の自治会・町内会が行なっていることは、それほど沢山ではない。
- ・例えば、コミュニティ協議会が川西市役所から事務事業委託を受けることもあり得る。出張所の管理、住民票発行の代行事務、課税証明書の発行手伝いを行うために常駐職員を一人配置すれば委託料を支払うような業務を受託しても構わない。
- ・しかし、広報誌を個別の家庭に配布する仕事を受託できた時に、一番力になってくれるのは自治会である。
- ・広報誌の宅配業務を受託し、コミュニティ協議会が年間 1000 万の収益を上げた場合、それを各自治会へ配布世帯数に応じて割り戻して支払う手法のところもある。

部会長

- ・自治会活動の担い手が減少し、高齢化していった大変な地域もあると思うが、市民の中にはプロでボランティアをするプロボノと呼ばれる人もたくさんいる。
- ・宝塚では、まちづくりコンサルタントを職業としているプロの人が、地区計画を推進するための手続きや、まち歩き、アンケートなどを、ボランティアで行っているようなことがある。
- ・色々な人が寄ってくるような仕組みを作れば、自治会もそれで担い手が増えて、協力関係もとれるかなというような気もする。

委員

- ・しつこいようだが、組織が何をするのかによる。それによって、自治会が担うべきこともたくさん出てくる。
- ・人と人の繋がりを作り直すところから始めないといけないのなら、自治会がずっとやってきたようなお祭りをメインに実施していくところから始めることになる。
- ・お年寄りが多くて、配食サービスが必要な時には福祉ネットワークの力を借りながら、自治会と役割分担していくこともある。
- ・そういう、何をやるのかということによって、組織のあり方が変わっていく。やりたいことが何でもできるような、もしくは、まず実施すべき柱となる事業に取り組みやすいような組織であるべき。
- ・まずは、まちの将来像を描き、そのために地域住民が実施すべき計画に基づいて、実行委員会を作り、実行していくしかないだろう。
- ・自治会が主体的に実行しなければならない事業もあれば、自治会だけでは実行が難し

くて、色々な団体と一緒に実行すべき事業もある。そういう仕分けになっていくと思うので、そういうことが許容できる組織であるべきではないか。

- ・自治会が人材供給の部分で最有力の団体であることは確かである。しかし、自治会が全てを担うのは困難である。地域の皆で役割分担ができるものはして、自治会は本来やるべき、防犯、防災、人と人を繋ぐことに精力をつぎ込める体制を作っていく必要がある。

関係人

(組織の体制)

- ・従来のコミュニティ推進協議会は、このままでは権限や財源の移譲先となる組織になれないので、新しいコミュニティ組織に変えていく事を前提で考えるしかない。
- ・学区単位の組織で今まで頑張ってきた方々を中心に考えていくという点では、これは変わるわけではない。組織の体制や運営の仕方とかを、より明確なルールに基づいて、より幅広く平等に運営をするという仕組みにしていかなければならない。
- ・住民が構成員なので、総会は個人単位で参加するという話しになるだろう。ただし、それは最高意思決定をする場面で、住民の意思が集められる総会を持つということの意味する。日常的な運営は別の話になる。
- ・地域で活躍をしている町内会、自治会、福祉関係、教育関係などの団体については、その団体の方々、代表者の方々に集まっていただくような、言ってみれば顧問組織とか諮問委員会組織のようなものが必要だろう。そこが、コミュニティの運営組織、あるいは管理組織とタイアップして運営を進めていくというようなイメージを持たないといけない。

(実際の運営組織)

- ・組織がどのような仕事をするのかとも関わってはくるが、同時に先々、こんなこともあんなこともやる可能性を前提にして、発展や展開ができそうな組織を考えておかなければならない。
- ・組織の仕事が充実することに耐えられるような運営組織を考えていく必要がある。実際にコミュニティ組織を運営していくという側面でのポイントかなと思っている。
- ・そのためには、実際に管理をしたり、実務的な意思決定をしたりする組織、社団・財団でいえば理事会組織のようなものがどうしても必要になってくるだろう。そこはコミュニティの全体組織の理事会として機能するということになる。
- ・年次計画や予算の中には入っていないといけないが、色々な仕事が出てきた時に、どういう団体と手を組んで、どのような実行体制を作るかという意思決定は理事会組織的なものに委ねてやるという状態が一番運営がしやすいだろうと思う。
- ・仕事の変化に耐えられるような組織の柔軟性は必要だが、基幹的な組織に対するイメージを固めていく必要はあると思う。今のところ想定できるのは、社団型か、あるいは、法律上使いにくいところもあるがNPO法人型かなと思う。

(個別の仕事)

- ・実は一番大事なのは、実際に個別の仕事をどうするのかということ。コミュニティ組織自体が全て行うということではなく、逆に、全てそれぞれの専門組織や自治会に仕

事を投げるということでもない。むしろ、どのように、学区の中で役割分担をしたり、協力したりする体制を作っていくのがポイント。その仕分けを、権限や財源の話の中で議論していただくとありがたいと思う。

- ・仕事の役割分担をしたり、新しい事業を作っていく手順のところ、色々な知恵を集めたり、利害関係者の話しを聞いたり、それを一緒に決めていったり、実行していくような体制づくりの方が、むしろ、現実の場面では重要になってくる気がする。そこを手順としてきちんと定めておくことが、今後組織を運営していく時にポイントになると感じた。

部会長（まとめ）

- ・次の第2回専門部会では、権限や財源の移譲という話しが出てくる。全然タイプは違うが、池田市は予算提案権という権限を移譲している。制度ができて5年ほどたっているのに、コミュニティ組織が引き受けている事業内容もだんだん変わってきて、年度を増すごとに中間支援的な、地域のある団体を支援するような役割を担うような動きも出てきている。徐々にコミュニティの組織が出来上がり育っていくなかで、役割が明確になっていく気がする。
- ・どういう権限を移譲するのか、どういう財源で運営するのかは、川西にあった方式を第2回専門部会で審議し、第3回専門部会でもう一度組織のあり方の話しに帰結するだろう。権限や財源の移譲先となる組織については、今回でまとめることにはしない。

（その他意見）

委員

- ・地域分権制度のもとでは、新しいコミュニティ組織が必要になることが分かった。

委員

- ・仕事を地域の皆さんで行ってもらうための制度であろうと思う。それは何も行政が安上がりで済まそうとしているわけではない。行政はこれからも守るべきものは守らないといけない。そのためには川西市が何でもかんでも担っていたものを、市役所はこれだけは絶対守りますという約束と引き換えに、市民の皆さんにお願いしないといけないはず。
- ・その仕分けの部分を、どういう形で市長は訴えるか。市民は納得してくれるのか。そこがないと、市が実施していた仕事を全部市民に肩代わりさせる話ではないのかと言われる恐れがある。そこは分権制度を考えていく1つのポイントだと思う。

関係人

（常設型事務局）

- ・常設型事務局を作らないと、広域型のコミュニティ協議会システムは作動しない。
- ・会長、副会長の地域の人たちを選抜して書記や事務局長の名前与えても、それは名誉職であって、後見人みたいな仕事をするのが本来である。デスクワーク、事業のチェ

ック、企画、プロデュースなどの仕事をする人ではない。

- ・地域の人望のある人が組織のトップになり、その人を支えるグループが執行部を作るが、その人たちも体力の低下と共に消耗してしまう。重たい責任をそこにかけて、任期の期間で消耗する率が高い。
- ・それは何が欠けているかということ、常設型事務局を持たないからである。アマチュア事務局ではいけない。最終的には常設型事務局長を雇えるくらいのビジネスモデルを作らないとだめだと思っている。そのビジネスモデルで入ってくるお金の資源は行政が持っているサービス業務のいくばくかを地域のコミュニティ協議会に回していけば、地域に還元できる。行政はメニューを出して、コミュニティ協議会に手を挙げてもらえばいい。

(ビジネスモデルの確立)

- ・メニューとしては、道路の安全チェック、年間何万円か支払うアダプト、公園の低木・植栽管理、簡易清掃、留守家庭児童会の経営、弁当の宅配、草刈などいっぱいある。それをビジネスとして実施できる主体にならなければいけないので、当然各種の法律に強くないとい。従業員を雇うので労働関係法規も発生してくる。それくらいのビジネスモデルを確立しないと組織が永続化しない。
- ・会長や副会長が退いたとたんにつぶれる組織では意味がない。続けていくためには大きなお金が回る仕組みにして、事務局長に恥ずかしくない給料を出すこと。行政職員を事務局長にはいけないし、上手くいかない。
- ・行政職員が地域の事務局長に張り付いても育たない。地域に好かれれば好かれるほど、本庁に戻って行政事務執行に支障が生じる危険性がある。つまり、行政職員はゼネラリストとして鍛えないといけないから、地域スペシャリストになってしまうと一生それでいくのかということになる。そんな贅沢にはできない。地域担当職員とはまた違う。
- ・地域担当職員は自立をしていくために同伴し、応援していく職員であって、事務局職員ではない。事務局は自前でもつ必要がある。そのためのお金を稼ぐことを必死になって考えなければいけない。そのプログラムに関する問題意識が資料9のどこにも見えないなと気になった。
- ・伊賀でもそうだが、たかだか60万、80万、100万を事務局経費として支給しているのは全部死んでいる。そんな涙金では事務局は経営できない。やはり400~500万円の人件費を稼げるよう、それを上回るようなビジネス規模を持とうというのが構想である。
- ・そのような常設型事務局ができれば、次々と事務局長自身も問題提起していくはず。法人会計への切り替えや組織安全管理などをしっかりと押さえないといけない。そういう意味で、プロボノみたいな人をお願いするのも最初はいいが、いつまでも善意に頼っているわけにはいかない。ビジネスとして任せることをイメージされたほうがいいと思う。

(コミュニティ推進協議会の会則)

- ・現行のコミュニティ推進協議会の会則は良くできているが、独自で変えたらいいと思う。まるで役所の縦割り構造に合わせようとしたように見える。事業部会、まちづく

り部会、イベント部会、あるいは世代別に女性部会、子ども部会、青年部会を作ってもいい。ただ、あまり部会を作りすぎると部会長と副部会長で人的消耗も起こるからその辺は工夫したらいい。

- ・新潟市の合併した旧豊栄市では、コミュニティ協議会の名前の付け方が面白い。条例上の団体だが、共和国という名前を付けていて、会長が大統領で、副大統領もいる。それぐらい自由奔放に運営している協議会もある。だから、あまり組織を固く考えない方が良く。肝心なことはお金をどうやって稼ぐかということ。

委員

- ・コミュニティセンターの指定管理者を、私の地区のコミュニティ推進協議会が受けているが、まさしく先生がおっしゃった問題が起きている。指定管理者になり、コミュニティの会長をやり、そこに新たな事業を持って来られるとなれば、とても無理である。私もボランティア大好きであるが、いくら何でもこれ以上ボランティアを続けると体がもたない。その辺りを大いに考えていただきたい。

部会長

- ・ビジネスモデルを作ることが重要である。プロボノにも限界がある。
- ・最近地域起こし協力隊や若者など、地域に入って来る人がいる。地域はキャリアアップの一つの場ではないかなと思う。若い人達、大学生などにもどんどん協力していただきたい。

関係人

- ・新しいコミュニティ組織を作ろうということは、大きな方向としてあっていいが、同時にそれが成り立つのはこれまで少なくとも 30 年近く学区で積み重ねてきた活動があり、小学校区ごとのまとまりがあるということ。
- ・したがって、そこで活躍してくれた方々と今後も協力して良い関係を作っていけるようなコミュニティ組織にしなければ逆にマイナスになる。その点は考えていかないといけない。
- ・行政の下請けではなく、自主的に地域の問題を考えて、解決していくような組織を作ろうとしているわけなので、逆に、そういう組織になれるような下地、規則をここで議論しておかないといけない。要するに市役所が地域にお願いしたいような権限とか財源の話ではなくて、むしろ地域の中で、「とりあえずは皆が集って話す場があってもいいよね」くらいのところでスタートしてもいいかなと思う。
- ・イメージが膨らんでいくと、ビジネスモデルになるかもしれないし、ならないかもしれない。ならないのなら、ならなくてもいいかなと個人的には思っている。それぞれの学区ごとの特徴がそこで出てくるのではないかなと思う。

(2)その他 部会長

(今後の日程について)

第2回専門部会 3月23日(土)13時~

第3回専門部会 4月23日(火)19時~

3 閉会